

第4期第2回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成22年7月14日（水） 9：30～11：45

会 場：河内長野市立市民公益活動支援センター「るーぷらざ」 ミーティングスペース

出席委員：久会長、中西副会長、芝本委員、高橋委員、高比良委員、常石委員（河内長野市立市民公益活動支援センター長）、中谷委員、堀委員、松岡委員、村上委員、望月委員、山崎委員（欠席委員：大野委員、飛良委員）

事務局：市民協働室

内見市長補佐官、加山室長、浦参事、松浦主幹、緒方主査、向原主査

指定管理者：特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会 西村理事長

一．開会

二．案件

1．市民公益活動支援センターの平成21年度評価について

会 長：かなりのボリュームの資料を読んでいただいたと思いますけれども、今日は最終の我々としての評価の確定をしたいと思っております。評価項目がたくさんございますので、できるだけ効率的に話をして参りたいと思っております。去年も我々の評価としては、細かい評価ではなくて全体の大きな評価のお話をしたということになっておりますので、細かな資料、あるいはセンター資料1 - 、センター資料1 - の細かい評価というのは、我々がまた同じように丸、二重丸をつけていただいて、これを参考にしながら大きな評価を対照できればというように思っております。それでは、資料を読んでいただいて疑問点とかご質問したい内容はございましたでしょうか。資料の内容とか何かお聞きになりたいところはありますでしょうか。センター資料の1 - が行政評価、1 - が受託者評価ということになっておりますので、これに基づいてお話を進めて参りたいと思っております。評価のポイントまでいってしまいますとかなり大まかな話になります。評価項目が今のところ全部で4つございますので、この評価項目について、ひとつずつお話を進めて参りたいと思っております。まず最初に、事業計画による施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること、ということの一部の市民の方々に偏った運営がされていないかどうか、全ての市民の方々に平等な利用を確保できる取り組みが実施できたか、ということがございます。行政評価は両方とも丸、受託者評価は1番目の項目が二重丸となっております。いかがでしょうか、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。前回は、すべての評価項目の中で、一部三角もあったかと思っておりますが、今回は、すべて丸か二重丸ということで、問題がないということであれば問題なしということで出来ればと思っております。資料を読んでいただいて、あるいは皆さん方は市民としてご利用されたことあるかと思っておりますけれども、このあたりは平等な利用ができていないということであれば、問題なしということでこれからは頑張りたいと思っております。もう少しこういう点ができたらというところがありましたらお願いします。

委 員：よろしいでしょうか。前回も疑問に思ってるんですけども、ここの利用状況が

わからない者同士が評価をしているのかどうか、実際アンケートを取っておられるわけですから、その評価がいちばん妥当ではと思ってたんです。

会長：例えばよいかどうかわかりませんが、裁判官みたいなものですね。ですから裁判官というのは話を聞いてませんでしょう。検察官と弁護士の話聞いて最終的にどうするかということですので、我々が当事者ではないんですけれども、行政評価と受託者評価を見ていただいて問題がなければ問題がないということでお返しいただいたらいいんじゃないかなと思うんです。よろしいでしょうか。妥当な評価をされているということで、評価を評価として受け取る立場だと思いますので。平等な利用をされているということでこのまま今年度も続けていただきたいということでよろしいでしょうか。それでは続きまして、事業計画の内容が、施設の目的を効果的に達成できるものであること、という項目でございます。これは事業内容そのものを評価をしている項目で、これは行政評価と受託者評価の丸のつけ方が全く一緒です。一番下のネットワーク支援事業を効果的に達成できる計画が実施できたか、という項目が二重丸ということです。いかがでしょうか。このあたりご質問ございますでしょうか。内容的にも2年目ということで頑張っていたらということ、順調に運営がなされているということでもよろしいでしょうか。センターからこのあたり皆さんにPRしておきたいということがありましたら、せっかくの機会ですので、こういう点についてみなさんからアドバイスをいただきたいなとかありましたらお願いします。

委員：受託者としてこの評価をするにあたりまして、運営委員会を通したりして皆さんでひとつずつの項目を自分たちなりにそれぞれが評価を出し合ってそれを集計した上で出ささせていただきました。行政の評価と若干異なるところはありますけれども、自分たち自らがやってきたその実績2年目にして自分たちのことを評価しようという純粋な心でさせていただきました。正直に申し上げますと、やはり力が足りてないところも十分自覚しています。でも、まずは市民公益活動をする人たちに対して、愛していただけのセンターにしたいという思いは段々に浸透してきているのかなと私自身は感じています。事業面については、これからどんどんやっていかなければならないことが増えてくることは自覚していますので、この平成22年度に向かって、この評価をもとにもう一回皆で元気を出してやっていきたいというのが総合的な観点からの私の思いです。第三者評価というのは、聞くところによりますと、まだ河内長野では実際にされているところは少ないということです。ここが第三者評価を受ける意味というものも十分自覚しています。むしろ、ここでいただくご意見を糧にしないといけないと思っていますので、皆さんからは本当に応援して頂ける、そういうご意見を頂戴できたらなと。そこから指定管理者が事業を実施するうえでの改善点も見つかると思いますし、自分で見えてないものも見えてくるかもしれません。そういう意味でこの懇談会の皆さんには、センターの応援もそうですし苦言もそうですし、むしろ応援していただく気持ち、心をいただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。

会長：先程委員の方からも言っていたかのように、様々な団体が様々な施設を運営されていますけれども、ここまで厳格な評価をされているのはこのセンターが初めてですね。他の施設も将来的にはこういうふうにきちんと評価をしていただ

いて、より良い運営が出来るようにしていければと思います。それでは、2番目の項目ですね、施設の目的に対して事業計画の内容がきちんと運営されているか、ということで、これも今年度も同じように頑張っていたかということにしたいと思います。それでは3番目の項目ですけれども、事業計画の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること、ということでございますけれども、これは指定管理者制度の中にそもそも行政が運営をするよりも経費が安くなるということがありましたので、そういう意味でも3番目の項目というものが評価項目としてあがっております。行政評価が一番上が二重丸であとふたつが丸、受託者評価は全部二重丸ということで、費用の削減は予定以上に頑張っているというのが受託者評価でございます。いかがでしょうか。私も実は、ある市の市民活動センターの指定管理者の理事長をしているんですが、受託者評価で二重丸、確かにそうなんですけれども、ちゃんとお給料をいただいて頑張れるというのが本来の雇用環境として良いことだと思っております。残業休日出勤など皆無というのは、頑張っていたかということにもなりますけれども、市民サービスをしっかりとやっていただいてちゃんとお金もいただくというのが本来のかたちではないのかなと思うんですね。だから、人件費等で縮減というのはやっぱり限界があるんだろうなと。きちっとしたサービスを提供し、きちっとした仕事をするならば、その対価というのはきちっといただくというのが本来ですのでね。このあたりもきちんと評価でもお返しをしたいなと思っております。そういう意味でざくばらんなどでお聞きしたいんですけれども、昨年度ですが、本当はもっともっと頑張ってお金をいただいたほうがよりサービスが出来たのというお気持ちはいかがでしょう。

理事長：ぶっちゃけた話、時給最低賃金ギリギリの795円、それは内容的にはここの維持管理に伴うスタッフに対する人件費ということで、様々なソフト事業につきましては、ほとんどボランティアでやってるというのが実状でございます。メインになるセンター長にしましても、実際に勤務に入ってる時間とお給料を払わせていただいている時間とはかなりギャップがあります。実際には給料の倍ぐらいは出勤をしていただいております。ただ難しいところは、ご存知のようにいろんなボランティアで成り立ってる事業ですので、じゃあ払うからずっと常勤で努めると言っても、これは税金の関係もあって、扶養家族の枠内ということで、なかなかスタッフの確保に苦慮しているところです。こないだから運営委員会等でも話してるんですけれども、例えば、特に相談対応が単なる情報提供ではなく、一歩進んでNPOの認証を取るための相談であるとか、今回補助金なり協働事業の提案に関する相談になってきますと、かなり長期的に一人の人間が相談にあたって継続しないといけないということになってくると、今までみたいなかたちでボランティアがとっかえひっかえスタッフとして入っていくという事ではなくて、本来ならばもう少し固定して人員を確保して相談対応にあたる。実は今度の補助金制度と提案制度に関しましては、相談については初めて予約制にしました。それまでは予約制ではなくて、来たらいつでも相談にのれたのが、それではとても対応しきれないということです。そうなってきますと、ますますある程度の専門的知識を持った人を常勤させる。今後は、そういうことのできるような体制づくりを目標にしたいと思っております。当然、市の方も予算との兼ね合いもありますが、今までのところボランティアでやりきって時間単価を最低限におさえて対応して

きました。それを評価していただいていると思うんですけども、今後、新しい展開が必要かなと思っています。

委員：前回の会議で思った事なんですけど、協働事業提案制度について、るーぷらざが下支えをするという話があって、あの時は時間がなくて質問できなかったんですけども、構成員や体制はどうなっていますか。そうしようと思えば、スタッフがレベルアップしていかないと市民がやる気を起こすような積極的な支援ができないと思うんですけど、そういう体制になっていますか。それと、残業休日出勤が皆無というのは、実態はサービスになってるんじゃないですか。協働事業提案制度をるーぷらざが下支えしようとするならば、人員の確保と費用面を考えていかないといけないなと思いました。

会長：前半の部分のご質問はおそらく4番目の項目の話に関わりますので、そのときに意見交換させていただければと思います。4番目の項目というのはスタッフの能力の問題ですので、次のところでお話をさせていただければと思います。もう一度3番目の項目ですけれども、維持管理費とか光熱水費というのは頑張ったら減らせるんですけども、人件費はおそらく市民協働室もご理解をいただいていると思いますけれども、今後他の指定管理者の評価にも響いてくる、指定管理者制度の問題点としても関係する問題でございますので、あえてここでもう一度念を押して指定管理者制度の抱えている共通の課題、従来、こういう施設は市の職員が管理、運営をしてきたわけですけれども、指定管理者として外部に出される時に、単に人件費の削減のみで使われていては問題があり、先程おっしゃっていただいたように常勤職の必要性みたいなものがありますから一定の雇用環境の質の確保というのが当然必要ですし、更には先程もお話しましたように専門職としての人材も当然今もおられると思いますし、今後そういうものを実現させていこうと思うとこの給料でいいのかということも含めて、人件費は今後ともお互いが調整の上雇用環境の質の確保という意味から検討していただいて、第三者評価の中でお返ししたいと思いますがいかがでしょうか。次に、スタッフの質の確保等の問題で、これも行政評価と受託者評価が全く同じで、環境への配慮というのが二重丸で、あとは丸でございます。スタッフの能力アップのところは今回丸でございますけれども、そのあたりどうでしょうか。皆さんのほうからご質問、ご意見はありますか。例えば協働事業のアドバイス等ができるのかどうか、そういうスタッフがられるのかどうか、いかがですか。

委員：補助金制度のことにつきましても、協働事業提案制度につきましても、私が全面的に今のところ対応しています。それにつきましては、自分自身でそれぞれ制度を熟知することも当然なんですけど、自分の解り得ない、あるいは理解できてない点は市民協働室の方に自分で質問をして正しい理解ができるように今回努めました。また、団体の皆さんにも制度を理解していただけるようにということで、活用講座をセンター主催でさせていただきました。活用講座によりいろいろと理解できた部分もあったりしました。それと同時に私の持つる団体とのネットワークや人間関係の中で、それぞれ提案しようと思っている団体の良さなどを知っているのはやっぱり私なので、団体の良さを応援していくという姿勢で今させてもらっています。制度の難しいところになってくると、今のところ市民協働室の応

援、助言をいただいたりしてるんですけども、全員が対応できるわけではないと私自身感じております。ですから、私が次の年度、また新しい提案とか補助金の申請の相談対応をしていきたいと思っております。

会 長：この協働の促進というのは、なかなか今まで社会的にも経験のある方も少ないので、そういう意味では非常に難しい分野かなと思っております。先程、委員からご説明いただきましたように、それを担う立場とすれば、日々勉強をしながら頑張っていたらということでございます。そういう意味では先程お話いただきましたように、時間が空いているからちょっとお手伝いするよという、ちょっとしたボランティアではなかなか対応できない内容の部分がかなりございまして、そういう意味ではもう一回最初の話に戻りますけれども一定額の給料が払われていないとなかなか難しいなというところがあると思います。いかがでしょうか。

委 員：ちょっと話の流れを見ると、個人的には委員が頑張っておられるという印象を受けるわけで、非常に結構なことだと思うんですけども、極端に言えば、委員が病気のとくに相談を受けるのはどうなるのか。一人の人で知識なり、権限をつかみきってしまうのは、心配があると思います。

理事長：現実に休暇をいただいた期間が今年実際にあったんですね。何とか皆で対応したということがございます。ただ、委員が申し上げた部分については、去年の話で言うと、わりと既存の活動に対する相談が多かったのもそれなりに対応が出来たのかなと思います。今年に入りまして、新たなシステムを市が導入しましたので、それに対応するということになると、行政ともやりとりをしながら、一定の情報が従来以上に必要かなという感じでございます。今までの従来のパターンの相談であればそれなりに対応出来ただけけれども、これからの部分については困る部分も出てくるだろうと思っております。そういう意味では今年来年にかけてスタッフの育成、もしくは外から経験者を入れるということも含めて検討はしております。その為には人件費の保証もないと人も来ないだろうということがございます。実際に組織立ち上げ業務であるとか、実際に立ち上げたけれども、いかに事務仕事とか経理の仕事とかをこなすのかということ。「そんなことをするためにボランティアをしてるんじゃない。」という思いをした経験を皆さんお持ちだと思っておりますけれども、そのあたりの部分はある程度スキルを身に付けないと相談対応が出来ないという事です。今後については、早急に人員の育成を図っていきたく思っています。全然いないというわけではなくて、今のスタッフの中でも教育、経験を積んでもらってできるようにしております。今後より財政的裏づけをいただいて、安定して皆さんに活動していただけたらと思っております。

委 員：付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。通常の相談対応につきましては、私を除いて相談コーディネートの部会を中心としたスタッフが入っておりますので、通常の相談はそこが受けさせていただいております。毎月全ケースをスタッフ会議、コーディネイト部会で検討して、こういうふうな内容でこうしたとか、これはこういう相談だったというのをスタッフ全員で共有しておりますので、それを毎月積み重ねながらそれぞれの相談対応のスタッフが精進していったらいいなあと思っています。それと、外部の研修にスタッフに出してもらっています。これ

からもこういうことを続けながら、スタッフのスキルアップを図っていきたいと思っております。NPOの立ち上げと新制度については、私が担当しておりますけれども、やはり私一人では勿論これからはダメなので、スタッフの中からも一緒に担当してくれる者を育てていかないといけないと自覚しております。

委員：推進委員会は、ボランティア団体の支援をしていこうということで設立された団体だと聞いてますし、市の指定管理の関係もあってNPO法人の認証を受けておられます。ここに入っておられるスタッフの方も各ボランティア団体の中で支援活動をされている方々が多いんですけども、ボランティア団体にそういうかたちでかかわると、自分の会の人に対して「こうしてくれ、ああしてくれ」とはなかなか言えないし、思ってもなかなか言えないというようなことがここにもそういう素地があるし、ボランティアではないのにボランティアという気持ちで賃金関係なしにされてる面と、協定のほうで賃金をいただいて仕事としてされてる面があって、そのへんですごく陣頭指揮が取りにくいというのが横から見てあるんです。もともとの根本的な感覚がありますよね。だからそういう面と、待遇をちゃんとしたらそういうことも言いやすいということもあると思いますし、責任者の方の指揮権と言うんですか、そういうのを強めるということも必要かなと思います。

会長：今のお話はおそらくセンターだけでなくNPOとしての運営の難しさというものにも繋がっていきますね。まだまだ給料を払えるNPOは少ないので、ボランティア団体なのかNPOなのかよくわからないところが沢山あるんですけども、ちゃんと給料が払えるNPOだと、先程委員がおっしゃったように有給で働いているスタッフと無償ボランティアが分かれていますので、そのあたりの方々の連携、役割分担をどうするのかというのが当然発生する問題ですね。ですので、これはセンター運営だけではなくて、NPOとしての難しさみたいなものがあるというふうに思いましたし、実は行政もだんだん非正規雇用の職員が増えてきた中で、以前と同じような待遇で仕事ができる状況ではなくなってきています。ゆくゆくは行政も非正規雇用の職員と正規雇用の職員がどういうふうなかたちで仕事の分担をするのかというところが、同じように悩まないといけない日が来るのかなと思っております。まだまだ非正規雇用は単純作業をする、正規雇用がそれなりの仕事をするというような雰囲気がないことはないですが、そうではなくて非正規雇用の方々の中にも優秀な人がおられますのでね。そのあたりどういうふうなかたちで連携するのか、NPOに限らずどんな組織でも問題になると思います。

理事長：ボランティア推進しようということで全員が無償で8年位活動しています。そういう良さを活かしながら、一方で、施設を管理しないといけないというのは業務になりますし、定期的いきちと朝の9時から夜の9時まで開館して業務をこなしていないといけないということで、そういう意味では過渡期ではあるのかなと思っております。

会長：本来は有償スタッフが一生懸命理解をする為に勉強する、そうではないから勉強しないではなくて、やはり皆が協働の内容とかNPOの運営の仕方とかしっかり

と理解ができるようになれば一番良い状態になるのかなあと思うんです。今は一部の方々に対応できるでしょうけど、ボランティアスタッフとしてNPOをしっかりと運営、経験をお持ちの方が出てくれば、きちっと対応が出来ると思います。それは理想型ですけれども、そのあたりを目指して更なる工夫をしていただくということ、また、協働事業提案制度活用講座の受講生の方がかなりおられたと思うんですが、皆さん同じ内容を勉強され、スキルアップされたはずなんです。この4番目の能力アップのところですが、先程から協働の話ばかりですけれども、防災の問題とか情報管理の問題とかセンター運営のことなど何かありませんか。

理事長：防災に関しまして去年良かったと思うのは、河内長野市内で大災害が仮に起こった場合、どういう対策をとるかということについて、社会福祉協議会と一ぷらざと危機管理室、市民協働室の担当者が集まって市役所で会合を初めてやりました。今までこういう場がなかったという実状でございまして、例えば危機管理室管轄下の自主防災組織は実状はどうであって横の連絡体制はあるのかどうかとか、一ぷらざと社会福祉協議会それぞれがボランティアの立場でどう関わるのかというようは話し合いを持ちまして、まだ一回しかやってませんけれども、今後、何らかのかたちで続けてやっていけたらと思っています。市のほうは自主防災組織をもうちょっと立ち上げたいということですが、今後、まずは情報交換をしていきたいと思っています。もう一点、人権関係に関しては、研修だけではなくて、車椅子の利用の方、視覚障がいの方、聴覚障がいの方がセンターを利用されていますが、今後より一層利用しやすいように工夫していきたいと思っています。

委員：視覚障がいの方がセンターをよく訪れてくださるようになりました。その方にアドバイザーとしていろいろ教えていただきたいというふうに頼んだんです。実際、その方のご意見をセンターの中を動きながら直に教えていただいて改善できることをしていこうというふうに今しています。特に、私たち気が付かなかったんですけれども、トイレに入ったらどういうふうにしたら水が流れるのかが分からないということで、今後、点字のテープを付けて改善していきたいと思っています。

会長：マイクロソフト社がソフトをいろいろ開発して新製品を出しますけれども、必ずマイクロソフトは様々な障がいをお持ちの方を社員として雇用されています。そうしませんと新製品が出来たときに、いわゆるユニバーサルデザインで使えないので、開発したら様々な障がいをお持ちの方に使っていただいて漏れがないかチェックしてから新製品を出すということをされてますので、そういう意味では、お一人じゃなくて様々な障がいをお持ちの方、アドバイザースタッフとして居ていただくのは良いかなと思います。4番目はよろしいでしょうか。一定の成果をあげて努力をされているということは非常に良いのかなと思います。先程からもお話をしてもらっているように、より多くの方々が更なる専門性を見つけられるような工夫を今後も継続してほしいということでよろしく願います。一定その為の人員費も必要ではないでしょうかということでもございましょうか。それでは全体評価、協働の評価ということで3つございまして。協働の方が効果・効率的であったか、お互いの特性が発揮できたか、協働が担保されたか、両者とも丸でございまして。少し解説をさせていただきますと、市の直営ではなくてあえ

て指定管理者制度を取り入れて指定管理者に委ねているので、直営でない特徴がちゃんと出ているのかどうか。更に、行政側からすると任せきりではなくてもっとお互いが連絡を取り合って協働の体制で運営出来たかどうか全体的な評価がこの協働の評価ということでございます。いかがでしょうか。他の施設のときにもちゃんと協働が担保できたかというところがシビアに評価されると思います。このあたりはうまく運営がなされてるということでもよろしいでしょうか。全体評価もいかがでしょうか。2年目ですので1年目以上にうまく進んでいるという評価でもよろしいでしょうか。全体評価としても、平成20年度の経験も踏まえて順調にきているということで整理をさせていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは整理させていただきますと、我々の評価とすれば、1年目の改善点を踏まえて2年目、1年目の改善点を工夫していただいてうまく順調に運営がされているということを確認させていただいたというのが大きな評価だと思います。その中でも今後の話も含めて人件費の確保というのはしっかりと押さえていただきたいということ、それから今も頑張らせていただけてますけれども、専門性という意味ではより多くのスタッフが専門性を見つけて、理事長やセンター長が何らかの事情で活動できないことになったときでも、他の方が補完出来るような体制をより工夫、改善してほしいという2点を付け加えさせていただきます。

会長：私も他市のセンターを運営しておりますので、委員が悩んでいることを私も同じく悩ませていただいていると思います。ここもそうだと思いますけれども、NPOというのは中小の事業者でございますので、中小企業と同じ悩みがあります。具体的な話をしますと、先程も人件費の話をしましたけれども、新しい方を雇用します、しかしその方の人件費を確保しようとした時にどこに人件費のしわ寄せが来るのかという核となるスタッフにくるんです。私はもともと無償ですから問題は起こりませんが、中小企業は一定の額の中で給料を払わなければいけないが、お金が足りない。そうすると従業員をまず優先させますよね。そうすると社長の給料を減らさざるを得ないというようなことがやっぱりNPOでも起こってしまうんですね。大変な仕事をしている、専門的な仕事をしてる割には一般のスタッフよりも給料を下げないと運営そのものが成り立たないということがどうしても起こってくるわけですね。そこが非常に難しいなと思いますし、更に河内長野も同じだと思いますけれど、じゃあ他で稼ぐことが出来るのかと言うとそれも指定管理の縛りがありますから稼げないし、おそらくセンター長はこのセンター業務で手一杯ですので、他のところで推進委員会の収益事業をやる程の体力が残ってないと思うんですね。このあたりがNPOとしての運営を考えたときに難しいところだと思いますので、ひょっとすると民間の中小企業よりも難しい運営を指定管理を受けたNPOというのは迫られてるのかなという感じがします。もっとより具体的に言うと、必ずしも利用者が常に来るわけではないわけですね。だから、空き時間が出てくるのは確かなんですね。ところが、例えばこのセンターの空間を使って別の仕事をすると、それはダメですよと言われるのでね。このあたりがなかなか公的施設を運営をしてる立場としては非常に難しいことだろうと思います。そこも含めてやはり先程から言ってるように雇用環境の充実というのを考えていただきたいというふうに思っております、そこは何度も念を押しますけれども行政側にはご理解いただきたいと思います。先程からお金お金

と話しをしてますのは、市民協働室向きじゃなくてももうひとつ後ろにおられる方々に私は評価書を見せていただければと思っています。具体的には財政課です。市民協働室も一定の額を確保したいと頑張ってくださってると思うんですけど、その後ろにおられる方々にとってこの指定管理者がいかに難しいのか、そのためには一定額の委託料を出していただかないと前には進まないですよということを市長や財政課にお伝えするためには、我々がしっかり評価書の中で出していくことが必要だと思っています。私も大学で第三者評価を受けないといけないということになっておりますが、評価をする事によってその外側にいる人たちに対してこの報告書がメッセージになってるということが重要な役割だと思います。市民協働室も推進委員会も一定評価をしますけれどもそれだけでやってしまうと内部評価になってしまいますのでね。そこで第三者評価が後押しをするというやり方もあるのではないかなと思っています。

委員：受託者評価のほうで二重丸もあるわけですけども、もう少し重点的にこの点はやらないといけない点がどうなのかなと思いますけどね。受託者評価について、この点数を見ると、一応自分たちでは合格だということですかね。昔でいうと優か良で可はないわけですね。2年でここまで極端に進むのかなという疑問はちょっと持ちました。受託者側から見た評価というのは、この点はどうしてもお金が足りなくて出来ていないということがあってしかるべきだと思いますが、受託者評価から見るとこれで一応合格、卒業できる状況にある、2年でね。そういう状況に本当にあるのかなと思いますね。

会長：ちょっと言い方を変えれば、市長や財政課が見たときにこの額でやれてるんだったらいいじゃないか、と言われると嫌だなということですね。

委員：受託者評価の中で、これは今年ではできなかったなあ、今まで出来てなかったなあというのがあってもいいんじゃないかと思うんですね。合格点を取っておかないと卒業証書もらえないから、2年目の卒業証書もらう為に自己評価を甘くしているんじゃないかと感じています。

委員：わかります。

委員：3年目4年目にどうしていくのかということを考えていただくのがいいんじゃないか。人権啓発も障がい者の問題も自分達としては一所懸命やってるという評価とやったとおり出来てるのかという評価とは違うと思うんです。

会長：世の中が段々複雑になってきたり技術が進んでいきますのでね、それに合わせて行こうと思ったらそれだけでも大変な時代になってきましたのでね。難しいのかなという気がしますね。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではとりあえず第一案件としてのセンターの評価というのはこれで終わりたいと思います。

【休憩】

2. 市民公益活動支援基金の愛称選定について 本日資料1 - 、1 - に基づき事務局説明

< 選定手順を検討のうえで下記のとおり愛称を選定した >

第1次審査

愛称作品一覧(全40作品)を確認し、愛称設定の目的・役割や選定基準について、共通認識をした上で、各委員が3作品を無記名で推薦。

第2次審査

上位4位(4作品)の中から、各委員の協議により、下記の賞を選定。

最優秀賞1点(採用) ふれあいるーぷ基金

優秀賞2点 モックルゆめ基金

さぼーと夢基金

3. その他

平成22年度市民公益活動支援補助金の申込状況等について

協働事業の提案状況等について

地域まちづくりハンドブックについて

上記について事務局説明

会長：ありがとうございます。この一ヶ月程で動き始めた3つの制度のご紹介がありましたが、ご質問ご意見、あるいは参加された方のご感想がありましたら、いかがでしょうか。順調に滑り出しているなという気がします。その他皆さん方からは何かございませんでしょうか。事務局のほうも今日はありませんでしょうか。それでは、第4期第2回目の懇談会を終了させていただきます。

事務局：次回の懇談会につきましては11月頃を予定しておりますので日程を調整しましてご連絡差し上げますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。本日は長時間にわたって本当にありがとうございました。